

書かない窓口システム導入業務

公募実施要領

令和8年7月28日

早島町

1.事業概要

(1) 目的

本町では、マイナンバーカードや免許証等に記載された情報を活用して申請書等を作成することで、正確かつ迅速な手続き環境を実現し、申請に伴う住民の負担軽減を図ると共に、窓口での住民サービスの向上を図りたい。この要領は、これを達成するための券面印刷システムを導入するに当たり、十分な経験とノウハウに関する専門性が求められるため、これら業務の受託者を選定するための公募型プロポーザルに関して必要な事項を定めるものである。

(2) 業務名

書かない窓口システム導入業務

(3) 業務内容

別紙「書かない窓口システム導入業務仕様書」のとおり

2. 提案上限額(消費税及び地方消費税を含む。)

4,574,000 円以内(構築費及び稼働後 36 か月の保守料含む。)

※令和 9 年 2 月～令和 11 年 1 月(36 月)の運用保守については別途契約することとし、令和 8 年度に地方自治法第 234 条の3の規定に基づく長期継続契約を締結予定。

3. 参加資格

提案の公告日から受託者が選定される日までの間、次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

- (1)地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第1項の規定に該当する者でないこと。
- (2)早島町入札参加資格者指名停止の措置基準(平成 17年早島町庁達第 2 号)に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (3)早島町建設工事等暴力団排除対策措置要綱(平成 17 年要綱第 12 号)に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

4. 日程

- (1)参加申込書提出: 令和8年8月 5 日(水)午後 0 時までに提出
- (2)質問受付: 令和8年8月 12 日(水)午後 0 時までに提出
- (3)質問回答: 令和8年8月 21 日(金)午後 0 時までに回答
- (4)提案書提出: 令和8年8月 28 日(金)午後 0 時までに提出
- (5)提案書の説明: 令和8年9月 4 日(金)
- (6)契約候補者の特定: 令和8年9月 9 日(水)までに通知

5. 提案参加手続について

本プロポーザルに参加を希望する者は、以下のとおり「参加申込書」等を提出すること。

- (1)仕様書、様式等の配布期間及び場所

①配布期間

本告示の日から令和 8 年 8 月 4 日(火)(閉庁日を除く。)の午前 9 時から午後 4 時30 分まで

②配布場所

〒701-0303 岡山県都窪郡早島町前潟 360 番地 1

早島町企画総務部総務課

電話番号 086-482-0611

なお、早島町ウェブサイトからダウンロードすることができる。

https://www.town.hayashima.lg.jp/soshiki/somu/gyomu/joho_seisaku/5934.html

(2)提出書類

①参加申込書(様式 1) 1 部

②暴力団排除に係る誓約書(様式 2) 1 部

(3)提出方法

・持参又は郵送で提出すること。

・持参の場合の受付時間は午前 9 時から午後4時30分まで(閉庁日を除く。)とする。

・郵便の場合、書留郵便その他これに準じる方法によるものに限るものとする。

(4)提出先

〒701-0303 岡山県都窪郡早島町前潟 360 番地 1

早島町企画総務部総務課

(5)提出期限

令和 8 年 8 月 5 日(水)午後 0 時まで

※郵送で提出する場合は、期限内での必着とする。

(6)参加を辞退する場合

参加申込書を提出した者が参加を辞退する場合は、辞退届(様式 3)を令和 8 年 8 月 28 日(金)午後 0 時まで(持参又は郵送(必着))で提出すること(閉庁日を除く。)

6. 質問の受付及び回答

(1)提出方法

質問書(様式 4)により、メールにて提出すること。メールの件名は「プロポーザル(書かない窓口)の質問について」とすること。

※メール以外の方法で提出された質問に対しては回答しない。

送信先:it@town.hayashima.lg.jp

(2)提出期限

令和 8 年 8 月 12 日(水)午後 0 時まで

(3)回答方法

令和 8 年 8 月 21 日(金)午後 0 時まで、参加申込者全員にメールで回答する。

7. 企画提案書等の提出

(1)提出書類等

①企画提案書提出届…(様式 5) 1 部

②会社概要…(様式 6) 1 部

③業務実績調書…(様式 7) 1 部

④企画提案書…【任意様式】 正本 1 部、副本 7 部

⑤見積書…(様式8) 1 部

※見積書には積算根拠となる内訳書(任意様式)を添付すること。内訳書へは機器単体価格、構築費用、保守費用等分けて記載すること。

⑥機能要件一覧表…(別表) 1 部

⑦上記①から⑥のデータを記録したCD-R 1 部

⑧電子ファイル持込に関する誓約書(様式 9) 1 部

(2)提出方法

・持参又は郵送で提出すること。

・持参の場合の受付時間は午前 9 時から午後 4 時 30 分まで(閉庁日を除く。)とする。

・郵便の場合、書留郵便その他これに準じる方法によるものに限るものとする。

(3)提出先

〒701-0303 岡山県都窪郡早島町前潟 360 番地 1

早島町企画総務部総務課

(4)提出期限

令和 8 年 8 月 28 日(金)午後 0 時まで

※郵送で提出する場合は、期限内での必着とする。

8. 企画提案書の説明

企画提案参加者は、7.(1)④の提出書類により説明を行うこととする。

(1)説明日

提案書を提出した参加者は、令和 8 年 9 月 4 日(金)に、早島町役場庁舎内の指定された会場で説明を行い、その後引き続き質疑応答を受けること。日時等の詳細は、追って企画提案参加者に通知する。

(2)説明時間

概ね 60 分以内(説明 45 分以内、質疑応答 15 分以内を目安とする)。

なお、実機を用いた説明は必須としないが、仕様書に記載した機能及び運用方法について、審査委員が具体的な利用場面を把握できるよう、動画等を活用して説明を行うこと。

特に、次に掲げる事項については、操作手順及び画面遷移が分かるよう説明に含めること。

- ・ 本人確認書類の読み取り手順
- ・ 申請書の登録及び修正方法
- ・ 自席から窓口等へ機器を移動させる際の作業手順

動画等による説明は、提案内容に基づく実際の運用イメージが確認できるものとし、必要に

応じてナレーション、字幕、画面キャプチャ等を用いること。

(3)説明会場

岡山県都窪郡早島町前潟 360 番地 1 早島町役場本庁舎(予定)

会場の詳細は、追って提案参加者に通知する。

(4)説明者

説明者の人数は、令和 8 年 8 月 31 日(月)午後 0 時までにメールにて知らせること。

送信先:it@town.hayashima.lg.jp

(5)説明に必要な機材

スクリーン、プロジェクタ、HDMIケーブル及び電源は、本町の設備を提供する。その他説明に必要な機材(PC等)は、企画提案参加者が持参すること。

9. 契約候補者の選定及び契約の締結等

(1)契約候補者の選定

①「書かない窓口システム導入業務提案評価基準」に基づき、早島町プロポーザル審査委員会設置規程により設置された選定委員会委員で採点し、企画提案書及び説明の内容により得点が最も高かった者を契約候補者に選定する。なお、適切な提案がない(評価点の得点率が 60%に満たない)場合には、候補者を選定しない。

②企画提案書の提出者が1者の場合でも、本プロポーザルは成立する。

(2)契約の締結

契約候補者と、提出された企画提案書等を元に協議を行い、協議が整った場合に契約を締結する。この協議の際、提出された企画提案書の内容を一部変更する場合がある。

10. 不適格事項

(1)企画提案に参加する資格のない者又は上記 5.(5)の期限までに所定の参加申込書を提出しなかった者が提案したとき。

(2)企画提案書が上記 7.(4)の提出期限を超えて提出されたとき。

(3)企画提案参加者が、上記 8 の説明を行わなかったとき。

(4)企画提案内容に不足又は虚偽の内容があったとき。

(5)企画提案参加者が、上記 3 に定める提案に参加できる者の資格を喪失したとき。

(6)その他、提案参加者に求められる義務を履行しなかったとき。

11. その他

(1)本件に関する事項について、電話又は口頭による問合せには応じない。

(2)提出された提案書類等の追加及び修正は認めない。ただし、説明会時における補足説明資料の配布については、この限りでない。

(3)提出する提案書は、提案参加者ごとに 1 案のみとする。

(4)企画提案書の作成及び提案(プレゼンテーション)に関する説明に要するすべての費用は、参加者の負担とする。

- (5)提出書類は、契約候補者選定を行うのに必要な範囲内において複写することがある。
- (6)提出書類は返却しない。
- (7)提出された企画提案書は、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となる。
- (8)審査経過については公表しない。
- (9)本件手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

12. 担当部署(提出・問合せ先)

〒701-0303 岡山県都窪郡早島町前潟 360 番地 1

早島町企画総務部総務課

TEL:086-482-0611

Mail:it@town.hayashima.lg.jp